

令和元年度
狹山市行政評価
外部評価結果

< 目 次 >

I 狭山市の行政評価	1
------------	---

II 令和元年度 狭山市行政評価外部評価の概要	5
-------------------------	---

狭山市行政評価外部評価結果	8
---------------	---

産業労働センター管理事業

事務事業の概要	9
第一次評価及び第二次評価の結果	10
外部評価結果	11
各委員所見	12

公立保育所保育事業

事務事業の概要	15
第一次評価及び第二次評価の結果	16
外部評価結果	17
各委員所見	18

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

事務事業の概要	21
第一次評価及び第二次評価の結果	22
外部評価結果	23
各委員所見	24

市民参画(協働)推進事業

事務事業の概要	27
第一次評価及び第二次評価の結果	28
外部評価結果	29
各委員所見	30

I 狭山市の行政評価

1. はじめに

近年、地方自治体には、地方分権の進展や住民意識の多様化、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加等による厳しい行財政状況のなかで、市民のニーズに的確に対応し、効率的に行政を運営していくことや、行政活動の内容を住民に分かりやすく説明することなどが求められています。

そこで、狭山市では、このような時代に対応していくため、平成15年度から行政評価制度を導入しました。このことにより、成果を重視し透明性の高い行政運営を目指すとともに、行政評価を通して職員の意識改革を進めようと考えています。

2. 行政評価のねらい

狭山市が行う行政評価（事務事業評価）は、これまでの評価では希薄であった「行政を経営する」という視点をもって、施策のレベルから事務事業を俯瞰して評価しています。

この評価を通じて、職員一人ひとりの意識改革を進め、行政活動を「見える化」することで、市民と行政とが共通理解の下に協働して事業やまちづくりを進めていくことが可能となります。

3. 行政評価の種類と手法

狭山市で行なっている行政評価は「事務事業評価」ですが、評価者や評価手法により、第一次評価、第二次評価、外部評価の3種類の評価を行なっています。

第一次評価は、総合計画の実施計画に掲げた事務事業について、その実施後に事業の所管課により自己評価を行なうもので、令和元年度は190件の事務事業について評価を行いました。

第二次評価は、総合計画・前期基本計画に掲げられた施策から、4つの重点テーマごとに1施策を選定し、その施策を構成する全ての事務事業について、庁内評価委員会により、施策の視点から評価を行なうもので、令和元年度は4施策、15件の事務事業について評価を行いました。

外部評価は、内部評価である第一次評価及び第二次評価の評価結果に対し、市民の視点からその妥当性を判断するため、狭山市行財政改革推進委員会により、評価を行なうもので、令和元年度は4件の事務事業について評価を行いました。

なお、評価区分については、第一次評価、第二次評価においては、必要性、効率性は「非常に高い」「高い」「普通」「低い」「かなり低い」の5区分で、今後の方向性は「現行どおり」「改善、効率化（強みを伸ばす）」「改善、効率化（弱みを克服する）」「改善、効率化（手法、手段を見直す）」「改善、効率化（事業を縮小する）」「廃止」「完了」の7区分です。

外部評価については、内部評価結果が的確・妥当であるかの観点から確認を行い、「妥当である」「妥当ではない」のいずれか2区分です。

(1) 第一次評価

第一次評価では、事務事業に影響を与える要因を、狭山市を取り巻く社会環境（外部要因）と行政経営上の資源（内部要因）に分けて把握するとともに、各々の要因にいかに対応（活用、克服、改善等）して施策の具現化に貢献したかを評価します。手法としては、「SWOT分析」の手法を行政評価に適すようにアレンジして施策ごとに作成した「評価フレーム」を活用し、施策の目標に対する貢献度（必要性・効率性）及び方向性について、個々の事務事業を評価します。

SWOT分析とは

民間では頻繁に用いられている手法で、投資に値する事業か、撤退すべき事業かなどを4つの要因から明らかにするものです。要因は、外部要因と内部要因に大別され、さらに外部要因は、機会(Opportunity)と脅威(Threat)、内部要因は、事業主体が持つ強み(Strength)と弱み(Weakness)、に分類されます。

◆ SWOT分析をアレンジした『評価フレーム』

SWOT分析を行政評価に応用し作成したのが、下の「評価フレーム」です。4つの要因の内、評価対象の事務事業に影響を与える要因をクロスして当てはまるエリアを基に、現在の位置づけを明らかにし、今後の方向性を評価していきます。

評価フレーム		内部要因	
		行政経営上の強み 【行政・パートナー】	行政経営上の弱み 【行政・パートナー】
外部要因	ニーズ・行政の役割 (増加)	現行どおり 又は 改善・効率化(強みを伸ばす)	改善・効率化 (弱みを克服する)
	ニーズ・行政の役割 (減少)	改善・効率化 (縮小)	廃止

※第一次評価結果（評価件数 190件）

① 個別評価

評価	必要性	効率性
非常に高い	121 件	41 件
高い	62 件	100 件
普通	6 件	34 件
低い	1 件	12 件
かなり低い	0 件	3 件
合計	190 件	190 件

② 今後の方向性

評価	件数
現行どおり	34 件
改善、効率化 (強みを伸ばす)	156 件 (103 件)
(弱みを克服する)	(35 件)
(手法・手段を見直す)	(17 件)
(事業を縮小する)	(1 件)
廃止	0 件
完了	0 件
合計	190 件

(2) 第二次評価

個々の事務事業を評価する第一次評価に対し、第二次評価は、施策の視点から評価を行います。評価の対象自体は事務事業であるため、第一次評価の評価結果との違いがわかりにくいものもあり、施策の状況によっては、第一次評価と第二次評価の評価結果が、異なる場合もありますが、決して第二次評価結果により第一次評価結果を否定するものではありません。

例) 施策 62 効率的・効果的な行政運営の推進

施策の目指す姿：PDCA マネジメントサイクルが確立されるとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応し、広域連携、民間活力の導入、行政の電子化が進められ、効率的・効果的な行政運営が行なわれています。

第一次評価結果

No.	事務事業名	第一次評価結果
1	行政評価実施事業	改善・効率化（強みを伸ばす）
2	埼玉西部地域まちづくり計画推進事業	改善・効率化（弱みを克服する）
3	指定管理者制度運用事業	改善・効率化（強みを伸ばす）
4	情報化推進事業	改善・効率化（強みを伸ばす）

例) 第二次評価の考え方

まず、「行政評価実施事業」の第一次評価結果は「強みを伸ばす」であり、平成 30 年度の事務事業評価から、新たに SWOT 分析の手法を活用した制度を確立するなど、事務事業単独では強みを有しております。このまま強みを伸ばし続けていくと、この事業としては、斬新な取組として高い評価を受けることも想定されますが、一方で、評価手法がどのように実務に影響していくか見えにくいという課題に加え、評価作業そのものが職員に負担を強いているという実情があります。施策の目指す姿である「効率的・効果的な行政運営」を実現していくためには、この事業の中で抱えている課題を解決しないことには、事務事業と施策の方向性は揃わなくなりますので、「行政評価実施事業」は「弱みを克服する」必要があると考えます。

「埼玉西部地域まちづくり計画推進事業」の第一次評価結果は「弱みを克服する」であり、広域で取り組むことのメリット等の強みを抱えている一方で、自らがコントロールできない他市の状況を考慮する必要があることから、どうしても本市単独で拡大戦略を進めていくことが難しい状況です。社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応していくためには、他市との足並みを揃えることが難しいという弱みを克服しつつ、次の展開のチャンスをつかがうのが適切であると考えます。

「指定管理者制度運用事業」の第一次評価結果は「強みを伸ばす」であり、計画的に指定管理者制度を導入し、ノウハウも蓄積され、事務事業単独では多くの強みを抱えていると考えられます。しかし、指定管理者制度導入が概ね済んだ状況であることから、施策の中で当該事務事業をこれ以上拡大していく必要性は薄く、「手法、手段を見直す」ことにより、制度のブラッシュアップを図っていくべきと考えます。

「情報化推進事業」の第一次評価は「強みを伸ばす」であり、社会情勢の変化や市民ニーズの変化に対応しつつ、効率的・効果的な行政運営が行われるためには、AI や RPA といった最新の ICT 技術が必要不可欠であることから、施策の視点からも、「強みを伸ばす」べきと考えます。

例) 第二次評価結果

No.	事務事業名	第一次評価結果	第二次評価結果
1	行政評価実施事業	改善・効率化 (強みを伸ばす)	改善・効率化 (弱みを克服する)
2	埼玉西部地域まちづくり計画 推進事業	改善・効率化 (弱みを克服する)	改善・効率化 (弱みを克服する)
3	指定管理者制度運用事業	改善・効率化 (強みを伸ばす)	改善・効率化 (手法、手段を見直す)
4	情報化推進事業	改善・効率化 (強みを伸ばす)	改善・効率化 (強みを伸ばす)

例では、2つの事務事業が、第一次評価結果と異なる評価結果となりましたが、いずれも第一次評価結果を否定するものではなく、施策内での事務事業の位置付けとして評価されたものです。

※第二次評価結果（評価件数 15件）

今後の方向性

評 価	第一次評価結果	第二次評価結果
現行どおり	1 件	1 件
改善、効率化	14 件	14 件
(強みを伸ばす)	(6 件)	(7 件)
(弱みを克服する)	(5 件)	(5 件)
(手法・手段を見直す)	(3 件)	(2 件)
(事業を縮小する)	(0 件)	(0 件)
廃止	0 件	0 件
完了	0 件	0 件
合計	15 件	15 件

(3) 外部評価

外部評価では、市が実施した、第一次評価、第二次評価の評価結果に対して、その妥当性を判断します。事業に対する妥当性ではなく、あくまで評価結果に対する評価となります。委員は、その妥当性により評価結果を確定しますが、それ以外にも様々な所見を述べ、評価内容を市に伝えます。

4. 行政評価結果の活用

事務事業評価の結果を受けて、第一次評価結果が「改善・効率化」であったものについては、翌年度の事務事業において見直しを実施する必要があります。

事務事業の見直しにあたっては、第一次評価結果で導き出された方向性を基本とし、第二次評価結果については、施策の視点であることから、施策内の他の事業のバランスを考慮する上での参考とし、外部評価の結果については、行政の評価との視点の違いや各委員の所見等を参考にした上で、翌年度の事務事業の見直しに活用していきます。

Ⅱ 令和元年度 狭山市行政評価外部評価の概要

狭山市行財政改革推進委員会による行政評価は、評価手法の変更等により、平成 28 年度から休止していましたが、令和元年度に 3 年ぶりに従来の「第三者評価」から、「外部評価」と名称を変更して実施しました。

評価については、公開の場における評価を 10 月 4 日に行い、その後、2 度の委員会において内容を確定し、12 月に決定しました。

10 月 4 日に実施した評価の概要については以下のとおりです。

1. 目的

市が実施する事務事業の評価について、一般市民の視点、感覚等から意見を求め、評価における客観性の確保と透明性の向上を図ることにより、効果的、効率的な事務事業の推進に資することを目的とした。

2. 日時・会場

令和元年 10 月 4 日（金）午前 9 時 00 分～ 市役所 7 階 職員研修室

3. 評価者

狭山市行財政改革推進委員会の委員 10 名

会 長：議長（進行役）を務め、評価人として評価も行った。委員会としての意見が分かれた場合、判断し決定した。

副会長：議長を補佐し、評価人として評価も行った。

委 員：評価人として評価を行った。

4. 外部評価の対象

平成 30 年度に市が実施した事務事業のうち、第一次評価（事務事業評価）及び第二次評価（施策の視点からの事務事業評価）を実施したものの中から、狭山市行財政改革推進委員会が以下の条件により選定した事業とした。

◇第 4 次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた重点テーマに該当する施策及びとりくみに係る事業で、必要性、効率性及び方向性等の確認が必要と考えられるもの並びに第二次評価により第一次評価と異なる方向性となったもの

	事務事業名称	事業所管名称
	施策名称・同一施策内の他事業名称	
1	産業労働センター管理事業	産業振興課
	施策 34 地域産業の支援の充実 ・ 中小企業制度融資あっせん事業	
2	公立保育所保育事業	保育幼稚園課
	施策 18 仕事と子育ての両立支援 ・ 公立保育所給食調理業務委託事業 ・ 民間保育所等支援事業 ・ 公立保育所改修整備事業 ・ 民間保育所等施設整備補助事業 ・ 学童保育室改修整備事業【学務課】	
3	母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）	保健センター
	施策 11 保健予防の充実 ・ 母子保健事業 ・ 成人保健事業	
4	市民参画（協働）推進事業	協働自治推進課
	施策 60 協働の推進 ・ 狭山元気プラザ管理事業 ・ 市民大学事業	

5. 評価の方法について

市が実施した事務事業評価（第一次評価、第二次評価）の内容や結果について、的確・妥当なものであるかどうかの観点から、以下の手順により評価を行った。

- （1） 事業所管部・課による事業内容の概要、評価結果の理由、課題についての説明
- （2） あらかじめ設定した論点に沿って、内容の確認や、関連する質疑等による審議
- （3） 狭山市行財政改革推進委員会における評価
 - ① 第一次評価結果及び第二次評価結果の妥当性について各委員から意見を聴取する
 - ② 各委員からの意見を踏まえ、委員会として評価結果の妥当性を判断する
 - ③ 対象となる事業について、各委員から事業全体に係る意見を聴取するとともに委員会の意見としてまとめる。

6. 当日の評価結果

	事務事業名称	第一次評価		第二次評価	
		市の評価	外部評価	市の評価	外部評価
1	産業労働センター管理事業 【産業振興課】	改善・効率化 (強みを伸ばす)	妥当である	改善・効率化 (強みを伸ばす)	妥当である
2	公立保育所保育事業 【保育幼稚園課】	改善・効率化 (弱みを克服する)	妥当である	改善・効率化 (強みを伸ばす)	妥当ではない
3	母子保健型利用者支援事業 (総合戦略事業) 【保健センター】	改善・効率化 (手法、手段を見直す)	妥当である	改善・効率化 (強みを伸ばす)	妥当である
4	市民参画(協働)推進事業 【協働自治推進課】	改善・効率化 (強みを伸ばす)	妥当である	改善・効率化 (弱みを克服する)	妥当ではない

出席委員 8人(欠席委員2人)

傍聴者数 17人

狭山市行政評価外部評価結果

狭山市行財政改革推進委員会

事務事業の概要【産業労働センター管理事業】

環境経済部 産業振興課

・事業概要

事務事業目的

狭山市産業労働センターを拠点として、企業間連携や異業種交流を促進し、就労支援・勤労者福祉を推進するとともに、産業観光情報の提供等を行うことで、地域経済の活性化と市民福祉の向上を図ります。

事務事業内容

産業労働センター内の多目的スペース・異業種交流スペース・産業・観光情報サテライト・狭山市ふるさとハローワーク・若者サポートステーション・（一財）狭山市勤労者福祉サービスセンターを活用し、企業の経営者や従業員、求職者に対する各種サービスを行うとともに、来館者に対して市内産業や観光情報を提供していくことで地域産業の振興を図ります。

対象：市民及び市内企業、来訪者他

実施形態：指定管理

成果指標と実績

貸室利用者数

H30 予定：57,000人 実績：58,755人
H29 予定：60,000人 実績：52,639人

活動指標と実績

事業実施件数

H30 予定：27件 実績：30件
H29 予定：30件 実績：30件

平成30年度予算額：68,380千円

平成30年度決算額：67,860千円

直接費：68,380千円			人件費：2,161千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	※H29人件費単価： 8,310,684円	
	都道府県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	68,380		
トータルコスト：70,541千円				

直接費：67,860千円			人件費：2,143千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	5,500	※H30人件費単価： 8,242,404円	
	都道府県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	62,360		
トータルコスト：70,003千円				

見直し実績

「広報紙やホームページ、Facebook、TwitterなどSNSを効果的に活用した情報提供ができる仕組みが整っている」という強みを伸ばすために、今年度施設ホームページをリニューアルし、より多くの人に、正しく情報提供できるようになった。

・施策の概要

施策34 地域産業の支援の充実

施策の目指す姿 中小企業・小規模企業の経営が安定し、業種間の枠を越えた交流などが進み、地域経済が活性化しています。

施策の課題 地域経済を活性化するためには、中小企業・小規模企業が抱える課題の解決に必要な支援制度の周知や活用促進、並びに産業労働センターを拠点とした交流・連携の場づくりが必要です。

施策内の他の事業 中小企業制度融資あっせん事業

第一次評価及び第二次評価の結果【産業労働センター管理事業】

環境経済部 産業振興課

・第一次評価

内部要因・外部要因

(ニーズ・役割) 新たな産業拠点の必要性 企業の連携をコーディネート役割の増大 支援を求める事業所等が多数
(強み) 支援体制が充実 SNSを活用した情報提供 商工会議所やTAMA協会などの組織

必要性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

求職者、勤労者、経営者に対する各種サービスを行い、市内産業や観光に関する情報を発信することを通して、地域経済の発展を促すことは、社会経済情勢の中であっても必要性が高い。

効率性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

指定管理者制度を導入していることから、従事職員数削減や事務改善などによるコストを削減する余地はない。

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

産業拠点としての必要性が高まっており、行政経営上の強みである商工会議所との連携を活かしながら、広報媒体を用いての情報提供等を進め、強化していく。なお、行政経営上の弱みである企業同士の連携については、事業を進める中で克服していく。

・第二次評価

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

評価の根拠

第一次評価における必要性は「非常に高い」であり、効率性は「高い」であった。当事業は、産業労働センターの施設を有効に活用し、産業、労働、観光の発信基地として、地域産業の振興を図るものであり、商工会議所や埼玉県よろず支援拠点などの協力組織の充実に加え、中小企業や小規模事業者が経営課題の相談や企業間連携などの支援を必要としていることから、その必要性は高いと考える。

第一次評価の方向性は「強みを伸ばす」であった。第二次評価において、施策の目指す姿を実現するための視点で捉えた場合は、外部要因として、埼玉県においても、企業支援を実施しているという状況を加味したうえで、市内に大規模な工場地帯があり、企業間連携が見込めるという更なる「強み」を有しており、方向性については、第一次評価と同様に、持てる行政経営上の「強み」を生かし、引き続き、より身近な場所で気軽に相談のできる支援体制の改善・強化を行い、「強み」を伸ばしていくことが適当である。

狭山市行政評価外部評価結果

事業名	産業労働センター管理事業
-----	--------------

第一次評価	個別評価	必要性	非常に高い
		効率性	高い
	方向性(第一次)	強みを伸ばす	
外部評価	市の評価は	妥当である	
	地域産業振興のために新しい試みとして立ち上げたSaya-Bizが順調な滑り出しを見せており、情報発信にも力を入れている様子。それを強みとして伸ばして行こうという評価は妥当であるとする。		

第二次評価	方向性(第二次)	強みを伸ばす
外部評価	市の評価は	妥当である
	Saya-Bizが勤労者支援、経営支援を継続し、企業間連携を進めていくことが、狭山市の経済発展につながっていくことを期待し、妥当と判断する。	
	ただし、施策の観点から広い視野で判断すべきは、第二次評価としては、Saya-Bizに対する評価に偏っている感がある。産業労働センターのもう一つの柱である観光振興や、施設の活用の仕方などにも目を向けるべきである。	

全体についての意見			
指定管理者を鼓舞するべく、担当課がもっと働きかける必要性を感じる。産業労働センターが観光サテライトとしての役割を果たしているか疑問である。狭山市の観光資源を見出し、市外県外へ情報発信をし、駅に隣接するという好立地を利用して人を呼び込むか、あるいは、産業労働センターから新天地に移転させて、観光振興に努めて欲しい。			

外部評価 各委員 所見

産業労働センター管理事業

【第一次評価結果について】

- 中小企業や起業を志す人にとって、"Saya-Biz"が拠点となり、勢いがあるとのこと。その強みを伸ばすという意味で妥当であると考える。
- 地域産業振興のための施設として必要性は高く、またこのような施設を有効に活用していくことは現在の狭山市の政策とも合致している。さらに、利用の現状としても、ある程度有効に活用されているといえるので、総合評価としては妥当である。ただし、第一次評価の効率性評価の部分には、問題がある。第一次評価では、指定管理者制度を導入していることからコスト削減の余地はないとしているが、大きな誤りである。たとえ指定管理であっても、担当課として効率性は評価すべきであり、そのために必要な情報を収集することは可能なのである。
- 情報発信することでの効果と企業間連携を進めていくことで、地域経済の発展に繋がることを期待し、妥当と考える。
- 事業としては必要性が高く、具体的な活動も見えていると思うが、克服する事業における対策をもっと立てるべきではないか。見直しされた情報発信の仕組みは強みと感じます。
- 担当課としては、商工会議所との連携を活かし、情報提供等を強化していく姿勢は、基本的には妥当であると考えます。
ただ、指定管理業者に任せ過ぎないように、行政として力量を発揮する積極性があってもよいのではないだろうか。
- 効率性に関し、「削減する余地はない」と断ずるのではなく、改善努力するべき。窓口受付数だけではなく、その結果としての成功事例をきちんと評価カウントすべき。改めるべきは改め、より市民側に立って事業を行ってほしい。
- 「強み」は、支援の体制・仕組みに焦点を当てているが、それが機能し成果を出して初めて「強み」といえ、現状で「強み」があるという評価は過大評価の観がある。産業支援機能が強みにまで育っている自治体は少数であり、安易に「強み」があると自負するのには戸惑いを覚える。
成果指標として貸室の稼働状況を採用されている点は、本事業の主目的達成を担保するものとしては心許ない。これは指定管理者の選定段階からの問題（平成27-31年度期の指定管理者選定において、事業者からの提案概要に明示された「達成目標」は「年間来館者6万人以上、貸室利用率55%以上」）。施設稼働率は重要だが、その施設利用目的についても目標を設定すべきであったか。
「効率性」評価において、「指定管理者制度を導入していることから・・・」⇒「高い」というロジックは説明力が弱い。施設運営の効率性についても数字の説明は必要であるほか、事業目的の達成に対する効率性（有効度合い）という点ではコスト削減の観点だけでは説明が不十分。第一次評価全体においても、「効率性」の捉え方が一様ではない様子。
Saya-Bizの成功法則を見つけていくことも含めた「手法・手段の模索」が今後の方向性ではないか。
「強み」について、説明を受けてもなお、何が強みなのか不明（むしろ、まだ不十分、弱いという部分が見えてくる）。
- 産業拠点として求職者、勤労者、経営者に対する支援については十分に機能しており、また広報紙やSNSを効果的に活用した情報発信の仕組みが整っており、これらを強みとして伸ばしていくという評価は妥当である。

産業労働センター管理事業

【第二次評価結果について】

- 狭山市の労働、産業を勢いづけるための"Saya-Biz"の取組みを後押ししての評価は妥当であると思われる。
- 第一次評価に関するコメントにも書いたように、事業としての必要性は高く、施策との関係で見ても、現在の強みを伸ばす方向で事業を進めるべきである。したがって第二次評価も結論としては妥当である。
- 企業間連携をさらに進めていくことで、強みが伸ばせることを期待し、妥当と考える。
- 強みとしている指定管理者制度は、もう一度見直ししてほしい。現在の商工会議所の評価も見える化すべきではないでしょうか。
- 産業労働センター管理事業のあり方として、目的の中に「産業観光情報等を行うことで、地域経済の活性化と市民福祉の向上を図ります。」とありますが、現状では、あまりに産業ないし労働の面だけが全面に出過ぎているように感じます。観光面等も視野に入れるなら、一般市民も立ち寄りたくなるような開放に向けての工夫を強化すべきだと思います。
事業全体を見渡し、事業の内容、あり方あるいは展開の方法を再検討する余地があると思います。
- 第一次評価での企業同士の連携がないという弱みをどう克服していくか、上位として示したうえで評価すべきである。強みを伸ばすのは現場。弱みの克服は上位監督者の責務である。
- 「強み」として、「市内に大規模な工業団地があり、企業間連携が見込める」という「期待」をカウントするのは妥当と言い難い。
「必要性」について、市行政の戦略上の「必要性」と、市民・企業からのニーズという意味での「必要性」とを分けて整理した方が今後の方向性を納得いく形で立てやすいだろうと思われる。
当施設の立地も考慮し、事業目的の絞り込み、稼働率偏重ぎみの運営から施策の成果重視への転換、それに伴う評価指標の見直しが必要な時期ではないか。「産業・労働・観光の発信基地」という位置づけについては、「ありき」ではなく、より高い成果をあげられるセンター活用の方向性に絞り込んでもよいのではないか。特に観光面では当センターの有効性を直視しチェックできているのか。指定管理者制度を導入しても、市が作成する仕様書内容が、事業目的を担保すると同時に施設の有効活用の制約ともなり得る。
Saya-Bizの成功法則を見つけていくことや、観光の発信基地の在り方再考も含めた「手法・手段の模索」が今後の方向性ではないか。
第一次評価と同じく、弱みというべきものは具体的にいくつか見えてくるが、伸ばそうとする「強み」が不明であり、方向性に納得がしにくい。施策全体の中での方向付けについては、今少し、本事業の位置付けを示されたい。（特に観光情報発信については、本事業が不可欠なのか？全体の中での位置づけがわからない）
- 新しい企業支援のSaya-Bizが機能しており、また企業同士の連携についても商工会議所や市内の大規模な工業団地の企業ともタイアップして企業間連携を深めていく事を強味としてとらえ、伸ばして行こうという評価は妥当である。

産業労働センター管理事業

全
体
に
つ
い
て

- "Saya-Biz"に勢いがついている様子。狭山の中小企業、小規模事業者の拠り所となり、この勢いを強めとし、狭山の経済発展成長に尽力していただきたい。
ただ、「産業観光情報の提供が目的」であるなら"観光"資源の乏しさについては大変な弱みだと思われるので、課題として焦点を当て、しっかりと取組んでほしい。"観光情報サテライト"と呼ぶには広報力が低く、合格点は差し上げられない。
立地条件も良いのだから、市外、県外の方を呼び込めるよう頑張ってもらいたい。
- 第一次評価・第二次評価とも結論としては肯定できるものの、第一次評価の効率性の判断は誤っているといつてよい。そして、第二次評価ではその点が指摘されていないため、第二次評価にもまた、同様の欠点が含まれていると言わざるを得ない。事業自体は、必要度の高い、まさに狭山市政の根幹に関わる事業であるので、今後は、事業を行う担当課としても、施策を実現する立場の職員も、そもそもこの事業を指定管理事業として行うこと自体が適切なのかどうかを、改めて考えてほしい。
- 好立地にある利点を活かし、市民への活動の周知がさらに図れると良いと思います。
- 狭山市の産業、観光、労働の発信地として、とても重要な事業であると思います。強みである評価をもう一度見直して、今までのやり方から新しい方法を生み出しているのはわかるが、他力な印象が少し伺える。担当課の連携を強めて今後も動きが見える活動と継続できる事業を生み出していきたいです。
- 狭山市民の一人ひとりが狭山市の産業面あるいは労働環境についての関心を深め、さらに「地産地消」を進め、持続可能な狭山市の発展を考えるなら、ネーミングも「産業労働」に限定したものにせず、例えば「生き活き狭山、活性化センター」とするなど、間口と奥行きを拡げるイメージで考えてみてはいかがでしょうかと思います。
もちろん、イメージだけではなく、協働などの具体的な発信力も備えてほしいと思います。
狭山市の玄関ともいえる所にあるのですから、若者から高齢者まで、初めの一步の拠点となるよう、多面的に活用すべきだと思います。
- 「活性化することによって税収が増加、安定し豊かな市政が実現するために当事業があるということをきちんと認識してほしい。予算規模から考えればその効果は大きい。産業振興も含め、より積極的に展開してほしい。
- 指定管理者制度を十二分に活かし切る観点からの新しい方向づけも、当事業にかかわらず、全庁的に検討されたい。
次の期の指定管理者においては、将来的に、商工会館の機能が産業労働センターに集約されることや、地域新事業創出基盤施設（インキュベーションセンター）の除却も踏まえ、機能集約後、また創業支援施策の今後の可能性を測るような実験的な試みも実施されるとよいのではないかと。
全体的に、「強み」として「期待」「可能性」まで含められて過大評価されているものがあり、注意が必要か。
観光面について、誰にどんな効果を期待しているものか。「一定の努力」では、強みとも、十分な水準とも言い難い。
平成30年度の評価のはずが平成31年度（令和元年度）の活動まで評価に混入してしまっている気もした（Saya-Bizなど）。
- 産業労働だけでなく、是非観光等の情報発信をもっと積極的に行って、市民、観光客という外部の方の来訪者数も伸ばしていただきたい。また、Saya-Bizについても半年間でかなりの効果が上がっているようですが、予算のかかる事業だけにしっかりと評価を行い、今後も市内の中小事業者に対して十分な支援を行っていただきたい。

事務事業の概要【公立保育所保育事業】

福祉こども部 保育幼稚園課

・事業概要

事務事業目的

児童福祉法の規定に基づき、保育が必要な児童を公立保育所において保育します。

事務事業内容

公立保育所における乳幼児を保育する事業です。事業費の主な支出項目は、補助保育士、看護師、給食調理員等の臨時職員賃金、公立保育所を運営管理するための消耗品、燃料費、光熱水費、給食提供のための賄材料費並びに施設を維持管理するための委託料等です。

対象：保護者の就労等により、家庭において保育できない児童

実施形態：直営・指定管理

成果指標と実績

公立保育所児童入所率

H30 予定：100% 実績：99.25%

H29 予定：100% 実績：98.27%

活動指標と実績

公立保育所入所定員数 H30 予定：810人 実績：810人

公立保育所入所児童数 H30 予定：810人 実績：804人

公立保育所待機児童数 H30 予定：0人 実績：88人

平成30年度予算額：453,893千円

平成30年度決算額：465,644千円

直接費：453,893千円			人件費：27,841千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	2,364	※H29人件費単価： 8,310,684円	
	都道府県支出金	1,220		
	地方債	0		
	その他	177,446		
	一般財源	272,863		
トータルコスト：481,734千円				

直接費：465,644千円			人件費：27,612千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	2,766	※H30人件費単価： 8,242,404円	
	都道府県支出金	1,373		
	地方債	0		
	その他	200,525		
	一般財源	260,980		
トータルコスト：493,256千円				

見直し実績

保護者の就労時間に合わせた保育ニーズに対応するため、平成30年度より新狭山保育所で土曜日の延長保育を実施した。

・施策の概要

施策18 仕事と子育ての両立支援

施策の目指す姿

認定こども園、保育所、地域型保育事業所の整備により待機児童が解消されていることに加え、時間外保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業などの適切な整備や、学童保育室の対象児童の拡大や整備により、保護者が安心して仕事と子育てができる環境のなかで、子どもが健やかに育っています。

施策の課題

保育施設では、待機児童解消への取り組みや多様化する保育ニーズへの対応が必要です。また、公立保育所では、施設的环境整備が必要です。学童保育室では、施設の整備拡充と安全・安心で効率的な運営が必要です。

施策内の他の事業

公立保育所給食調理業務委託事業、民間保育所等支援事業、民間保育所等施設整備補助事業、公立保育所改修整備事業、学童保育室改修整備事業

第一次評価及び第二次評価の結果【公立保育所保育事業】

福祉こども部 保育幼稚園課

・第一次評価

内部要因・外部要因

(ニーズ) 少子化傾向は続いているが、女性の社会進出などにより待機児童の解消には至っていない。
(強み) 民間保育所では受け入れ困難なケースに対応している。【セーフティーネットとしての役割】
(弱み) 施設の老朽化、人材確保が課題となっている。

必要性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

就労条件の緩和や女性の就業率の増加により保育を必要とする児童は増加しており、また、待機児童解消に向けた受け皿の確保に伴う保育士の増員等に対するニーズは高まっている。

効率性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

多様な保育ニーズへの対応として病後児保育事業及び休日保育事業の実施や民間では対応が難しい要保護児童を積極的に受け入れ、限られた保育士の中で対応している。

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

多様な保育ニーズへ対応していくとともに、保育の質をさらに高め、また、弱みである施設の老朽化に対しては計画的に修繕を実施していくとともに、園児数の推移、私立保育園等の動向を見極め、機能集約等を念頭に検討を行っていく。

・第二次評価

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

評価の根拠

第一次評価における必要性は「高い」であり、効率性は「普通」であった。当事業は、公立保育所において、保育を必要とする児童に対し、質の高い保育を提供するとともに、多様化する保育ニーズに適切に対応するもので、その必要性は高いと考える。

第一次評価の方向性は「弱みを克服する」であるが、第二次評価において、施策の目指す姿を実現するための視点で捉えた場合、国や県と連携した人材育成の環境が整っている「強み」を有していると考えられ、抱えている「弱み」である、施設の老朽化や、保育士の確保は慢性的な問題であり、早急な克服が困難なことから、現在の環境において保育の質を高めていくためには、臨時の保育士や栄養士などの人材の充足とともに、国、県と連携した人材育成に取り組むことができるなどの「強み」を伸ばすことが適当である。

狭山市行政評価外部評価結果

事業名	公立保育所保育事業
-----	-----------

第一次評価	個別評価	必要性	高い
		効率性	普通
	方向性(第一次)	弱みを克服する	
外部評価	市の評価は	妥当である	
	セーフティネットとしての役割を果たすなど、限られた予算と人数の中で十分機能を果たしていると思う。また、老朽化している施設を必要に応じ修繕し、待機児童数の解消に努力している方向性は正しいと考える。		

第二次評価	方向性(第二次)	強みを伸ばす
外部評価	市の評価は	妥当ではない
	担当課が施設の老朽化や人材不足を弱みとして捉えているのに対し、それを直視していないと思われる。「国や県との連携による人材育成の環境が整っている強み」に期待して評価するのには無理があると考える。	
	再編統合が進む市の数ある公共施設の中で、保育所の位置付けや方向付けが見えてこない。今後も公共保育所を修繕あるいは新設していくのか、縮小して民間に委託していくのか姿勢が不明確である。	

全体についての意見	
少子化が進んでいるが、一方で0～2歳児の保育を希望する働く女性が増加している。老朽化している施設を計画的に修繕し、保育の質も高める努力を続けて欲しい。また、市の方向性を明確にし、民間の役割についても論議が必要と思われる。	

外部評価 各委員 所見

公立保育所保育事業	
【第一次評価結果】について	● 現場は非常に努力をしている。老朽化を改善するに当たっては様々な問題があるようだが、園児数や私立保育園の数の動向を見つめながら克服していただきたい。
	● 担当課は事業の問題点をよく把握しており、現場の職員たちは、限られた施設と人員と予算の中でよくやっている。第一次評価が指摘する施設の老朽化への計画的対応はぜひとも必要なことで、第一次評価は妥当といえる。
	● 安全な環境保育を維持するために、老朽化の計画、待機児童解消への対策は妥当と考える。
	● 待機児童の解消、保育所の改善、施設の老朽化における対策どれも必要性は高いが、弱みの施設老朽化を見過ごさず強化して欲しい。
	● 保育の現場として、与えられた課題をいかに克服し、成果を出すかに尽力されているので、妥当と評価しました。 現場での対応力、努力については大いに評価すべきであり、伸び伸びと動き回る児童の姿は強みそのものと思いました。
	● 老朽化を解消するだけでは弱みの克服にはならない。適正な予算を現場の声としてきちんと算出、要求すべきである。
	● 担当部署の評価として、妥当な内容と思われる。 「効率性」については、経済効率に限らず、施策目標の達成に対する効率（有効度合い）の観点での評価も可能ではないだろうか。「効率性」の定義を確認したいところ。
	● セーフティーネットとしての役割を果たす等、限られた予算と人員の中で十分機能していると思います。また、老朽化については弱みとして捉え、計画的に修繕を実施していくという方向性は妥当と思われます。

公立保育所保育事業

【第二次評価結果について】

- 現場の努力を認めてほしい。また、施設老朽化などの弱みが見えていない感あり。子供たちの大切な時間を設備、保育の質ともに向上させるために努力が必要。よって妥当ではない。
- 第二次評価は、第一次評価があげている施設の老朽化や人材不足を「慢性的な問題であり、早急な対応が困難」だとして切り捨て、人材育成などの強みを伸ばすべきだと評価しているが、根本的な問題から目をそらす誤った評価である。むしろ、施設の老朽化や人材不足のような、施策レベルで対応しなければならない問題こそ、第二次評価で正面から取り上げるべき問題である。また、第二次評価が挙げている「国や県と連携した人材育成の環境」も内容がよくわからないし、もしそのような環境が本当に整っているのであれば、むしろますます、それ以外の第一次評価で挙げられている問題点を直視すべきである。
- 老朽化や人材確保の課題に対し、第二次評価の強みを伸ばすという方向性はかけ離れているため、妥当ではないと考える。
- 人材育成に対する体制も、もちろん質を高めるためには必要とを感じるが、人材育成は若い世代だけではなく、高齢者の活動を広げる支援と連携ができないか。早急に対応すべき問題点はここではなくもっと考えてほしい。
- 現場のハード面の要求に対し、ソフト面のみで対応している点は、論点のすり替え的な印象を受けます。長期的な計画でどのように改善していくのか、あるいは対応するのかを議論し、具体的な対応が必要と思います。
- 現状で、どう質を高めていく(強みを伸ばし、弱みを克服)か、高度な判断が必要。第二次評価の強みは強みになっていない。精神論では動かない。第一次評価の弱みをどう克服するか提示すべきである。
- 「強み」が、現実成果を出しているものではなく、「期待」どまりであり、強みとは認められない。現実的な問題解決から目を逸らして美しくまとめたような印象。
施設老朽化と保育士確保の「弱み」について、「慢性的な問題であり早急な克服は困難」という記載にとどまり、これについての方向づけが示されていない。問題の先送りなのか、現在検討中なのか、この問題についての市の取組み状況の説明が必要。特に老朽化については「慢性的」というより「機が熟しきった」問題ではないか。
施設老朽化への対処は、公共施設の再編の中で、担当部署とは別の認識になることも理解できる。しかし、市としての対処方向が明示されていないため、評価においてその部分をノータッチに近い形に収めてしまった感がある。保育所の機能集約は市の既定路線だが、その実施時期・内容について、「私立保育園等や園児数の動向を見極めた上で・・・」という決定保留状態を続けるのも、老朽化の現状からはもう限界になってきているのではないかと。少なくとも、令和10-19年度の中規模修繕・大規模改修を待つことができるのか疑問。老朽化問題は、安全確保も含め差し迫った問題であるため、時期的な見通しを持った具体的な対応を示し、その上でようやく第二次評価の方向性も出せるようになるのではないかと。
- 施設の老朽化、人員の確保については児童の安全面、衛生面において最重要課題だと思いますので、限られた予算、人員の中ではあると思いますが、何とか正面から向き合って弱みを克服して、保育の質を高めていただきたいと思います。

公立保育所保育事業

全
体
に
つ
い
て

- 机上で論ずるのではなく、実際に現場をしっかりと見学した方が良いと思う。
将来を担う子どもたちの時間と場所は大切。少子化の時であるからこそ、ソフトもハードも質を向上させたいところである。
- 今回の行政評価から導入された"第二次評価を施策の観点から行う"というやり方は、現場をよく知る担当課が現場の問題を当該事業のみの観点から取り上げて評価するのに対し、より広い観点から評価しようとする試みだといえる。しかし今回のこの第二次評価は、第一次評価で指摘されていた問題点を、「施策との関係では何が問題なのか」ではなく、「とりあえず市としてすぐにはできるかできないか」という観点から評価してしまい、結果として、施策との関係からも重要な論点を、背景に押しやるような評価となってしまった。これは、今回導入された"第二次評価を施策の観点から行う"という行政評価手法が本来目指していた方向ではない。
- 保育所の未来を柔軟に考えるべき。少子化＝保育所減ではなく、保育所を活かす事業に展開もできるのでは（保育所⇒老人ホーム、福祉施設などに展開）。子どもが伸び伸びと育ち、親も安心して子育て、仕事が両立できる地域であること。少子化だからこそ、子どもを増やせるまちづくりが必要と感じます。老人ホームのとなりに保育園のような地域全体で子育てを見守る温かい環境が理想です。女性の社会進出で保育の必要性は確実に高くなっています。施設のメンテナンスは均等に行えるように、しっかり予算も含めて考えてほしい。
- 施策全体の方向性あるいは対応のあり方について、現場との意見の齟齬が感じられます。
現場の状況を十分に把握し、職員の気持ちを理解した上で「人材育成の環境が整っている」と評価するのなら、それが保育の現場でも感じられるような工夫が必要なのではないかと思います。
- 当事業の目的が子どもを安心して預けることにより、保護者の収入が安定、すこやかに育つことにより少子化が解消、将来の「担い手」が増えることにより豊かな市政が実現するということを認識してほしい。
- 既存の公共施設についての方向性は、総論では合意形成ができているものと思われるが、施設ごととなると縮小・廃止・統合などによる具体的な「各論反対」が生じてくる。老朽化した施設では、公共施設再編・統廃合の流れの中でリニューアルの意思決定が容易ではない一方、廃止時期などの具体的な決定も、廃止後に生じる支障へのフォローも含め、市として即断即決の表明ができないものも少なくないと思われる。施策として今後の方向性を示さなければならない第二次評価では、かなり記載内容に苦慮されたのではないかと。年度単位の短期で、単一事業・単一施策の単位で行う評価の対象としては、今後の統廃合方針がありつつも実施時期未定の老朽化施設は非常に扱いにくい。
第二次評価では、「強みを伸ばす」「弱みを克服する」の選択肢の選び方に大いに問題を感じる。弱みを看過してでも強みを伸ばすことに意義があるのであれば、選択と集中の発想で「強みを伸ばす」という選択に賛同できるが、喫緊かつ絶対クリアされるべき問題（安全確保・保育の質）をはらむ「弱み」は、いかに解決困難だとしても、それへの対処（方向性の明示）に触れないまま「強み」に目を向けさせてしまうのは、いかなものか。今後の他の評価においても、優先度合いの低い「弱み」と、解決困難だが必ず解決されるべき深刻な「弱み」とを同列に扱わないよう強く意識したいところ。
民間の保育事業拡大支援を強化（特に、企業内保育所などは、企業への支援ともなり、産業にもプラス）する方法も検討してみてはどうか。新狭山などは駅近くに工業団地もあり、一般外部との共用もしやすい立地では。
- 民間の保育所の今後の動向を踏まえ、公立保育所保育事業の今後のあり方を十分に見据えて、今後伸ばす可能性が高ければ、老朽化、人員の確保に向けて積極的な対応を取るべきだと思われる。

事務事業の概要【母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）】

長寿健康部 保健センター

・事業概要

事務事業目的

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築することを目的とします。

事務事業内容

保健センターで妊娠届出の際、保健師が妊婦と直接面談し、妊婦の状況を把握します。また、面談において利用できる母子保健サービス等の情報を提供し、特に支援の必要な妊婦には、関係機関と連携した支援を行います。

平成30年7月からは、市役所本庁舎市民課での妊娠届出の受理等を止め、新たに、母子健康手帳交付窓口を設け、保健師等を配置しています。

なお、地区センターでは、保健師等の専門職の面談はなく、届出の際のアンケートの実施等により別途、妊婦の状況を把握しています。

対象：妊婦及び乳幼児とその親

実施形態：直営

成果指標と実績

保健師等による妊婦への面談率

H30 予定：90% 実績：77.41%

H29 予定：50% 実績：38.88%

活動指標と実績

保健師等による妊婦への面談件数

H30 予定：900件 実績：730件

H29 予定：500件 実績：413件

平成30年度予算額：14,768千円

平成30年度決算額：13,103千円

直接費：14,768千円			人件費：30,750千円
財 源 内 訳	国庫支出金	4,922	※H29人件費単価： 8,310,684円
	都道府県支出金	4,922	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	4,924	
トータルコスト：45,518千円			

直接費：13,103千円			人件費：30,497千円
財 源 内 訳	国庫支出金	4,887	※H30人件費単価： 8,242,404円
	都道府県支出金	4,318	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	3,898	
トータルコスト：43,600千円			

見直し実績

平成30年7月より、妊娠届出時の面談率の向上を図るため、届出数が最も多い本庁舎内に保健師等を配置し、妊婦と直接面談を行った。そのため、7月以降の面談率は、92.0%となり、年間では77.41%であり、面談率が上がったことにより、早期に支援の必要な妊婦を把握し、支援を行うことができた。

・施策の概要

施策11 保健予防の充実

施策の目指す姿 市民一人一人がライフステージに応じた健康診査などを活用し、自ら疾病予防、健康の保持・増進に取り組んでいます。

施策の課題 市民が健康な生活を営むため、健康診査・健康診断や疾病予防に対するより一層の支援が必要です。

施策内の他の事業 母子保健事業、成人保健事業

第一次評価及び第二次評価の結果【母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）】

長寿健康部 保健センター

・第一次評価

内部要因・外部要因

（ニーズ）核家族化の増加により、出産に不安を持つ人や相談する相手がいない人が増加している。
（弱み）健康相談や家庭訪問に対応する人員体制を整えることが難しい。

必要性

非常に高い・**高い**・普通・低い・非常に低い

核家族化の増加に伴い、出産や育児に不安を持つ人が多いことから、産後うつや虐待予防のため、当該事業の必要性は高い。

効率性

非常に高い・高い・**普通**・低い・非常に低い

以前は、保健センターでの届出数が少なく、面談率が低く、面談ができない方に対して、夜間や休日の電話や訪問等行なっていたが、本庁舎での実施により、92.0%と面談率が上がり、効率性が改善された。

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・**手法、手段を見直す**・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

平成31年度は、地区センターでの届出は廃止し、保健センターと本庁舎の2か所となり、面談率は、ほぼ100%となる。今後は、質の向上に努め、情報提供の在り方や関係機関との連携について検討していく。

・第二次評価

方向性

現行どおり・**強みを伸ばす**・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

評価の根拠

第一次評価における必要性は「高い」であり、効率性は「普通」であった。当事業は、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築するもので、その必要性は高いと考える。市役所内に母子健康手帳交付窓口を設け、妊婦への面談率が向上したことにより、支援が必要な妊婦を早期に把握でき、また、妊娠期から子育て期の切れ目のないサポートを行っていくうえで、関係する各課がそれぞれの分野の情報を集約し対応する体制が整っている。

第一次評価の方向性は「手法手段を見直す」であるが、第二次評価において、施策の目指す姿を実現するための視点で捉えた場合、情報提供を行う仕組みが整っている「強み」を有していると考えられることから、こうしたサポート体制についての情報提供を積極的に行っていくことにより、「強み」を伸ばしていくことが適当である。

狭山市行政評価外部評価結果

事業名	母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）		
-----	----------------------	--	--

第一次評価	個別評価	必要性	高い
		効率性	普通
	方向性(第一次)	手法、手段を見直す	
外部評価	市の評価は	妥当である	
	第一次評価が対象としている平成30年度の支援事業では、事業期間中に妊婦との面談方法を改善したため、事業の後半期に面談率が上昇した。しかし、事業年度を平均すると面談率は80%に達していないため、「手法手段を見直す」という第一次評価は妥当と判断する。努力を重ね、更に質の向上に向けて取り組む姿勢は、十分評価できる。		

第二次評価	方向性(第二次)	強みを伸ばす
外部評価	市の評価は	妥当である
	その後最終的に妊婦との面談率がほぼ100%に達したという担当課の努力の成果を認め、その強みを後押しし応援する意味で、第二次評価では「強みを伸ばす」と評価したと考える。そこで、第一次評価と結論は異なっているが、第二次評価についても妥当であると判断する。	

全体についての意見	
第一次評価と第二次評価の結果が分かれたが、評価の時期のタイムラグの影響が強いと考えられる。今後の評価の仕方自体に課題が残る。	
妊娠期から子育て期という母子にとって非常に大切な時期を、施設間連携により、多様な対策で一人一人に丁寧に対応し支援している様子に安心感を覚える。明るい狭山市のために、産後うつや虐待への対策も継続して行っていただきたい。	

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

【第一次評価結果について】

- 妊婦との直接面談がほぼ100%は喜ばしい。努力に努力を重ねながらも、さらに質の向上を目指すという姿勢から評価を妥当と考える。
- 「妥当ではない」と評価したが、これは、担当課の行っている事業自体を、担当課が自己評価している第一次評価よりも、高く評価したからである。すなわち、この事業に関しては、担当課が自己評価しているより効率性の点で高く評価できるため、「手法・手段を見直す」より、現在の方向でより密度を高めていった方がよいのではないか、と考えたためである。具体的には、担当課の行っている子育て支援事業は、現在の核家族化などの問題からきわめて必要性が高く、また担当課は相談場所を本庁舎に移すことによって面談率を向上させているので、効率性も高いと言える。したがって、「手法・手段を見直す」より、現在の方向性を維持してより面談率を上げるとともに、面談方法・面談場所・職員の対応などの面で質を上げていく方がよいと考える。
- 面談率が上がったことで相談者の不安、疑問を解消することに繋がり、評価は妥当と考える。
- 必要性和効率性も高いと評価できる。
- 現場として実績に甘んじることなく、さらに改善を図っていかうとする姿勢には共感を覚えました。
- 効率性をより上げるため、現場として何がやれるか示してほしい。
- 平成31年度からの届出窓口の集約化を指して、第一次評価では「（平成30年度からの）手法・手段の見直し」とされているように見えるが、第二次評価では、その窓口集約化を終えた段階で、その次の方向性を見据えた評価となっているのではないかと。外部評価を行う上では、こうした評価時点のズレがもしあるならば、予め是正されてあった方が誤解や混乱がなく望ましい。
評価分類に複数の軸が混在しているという問題もある（事業規模（予算・人員）の方向性／事業の注力箇所の方向性／事業の手段・手法の方向性）。「質の向上、情報提供の在り方や関係機関との連携」を検討することが、「手法・手段の見直し」であると同時に「強みを伸ばす」でもある場合、やはり、第一次と第二次の評価の間で、本質的に相違のない「評価の相違」が生じてしまった可能性があり、それに対して「妥当である／ではない」を論じても本質的に意味がなく、誤解や混乱の元になるのではないかと。
- 核家族化の増加に伴い、ますます必要性が高まる中、面談率がほぼ100%となった事は様々な努力の積み重ねの結果であり、素晴らしいと思います。また今後、手法、手段を見直して質の向上を図るという方向性は妥当であり、十分に評価できる。

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

【第二次評価結果について】

- 現場の努力を認め、さらなるパワーアップを期待しての評価だが、さらに一人ひとりの妊婦に応えるべく頑張る現場への応援として、妥当であると考える。
- 第一次評価へのコメントでも述べたが、担当課の行っていることは基本的に間違っておらず、その方向でさらに事業を進めるべきだと考えるので、第二次評価が「強みを伸ばす」と評価したことは妥当である。ただし、「情報提供を行う仕組みが整っている」というのが何を指しているのかは、いまひとつよくわからない。
- 面談方法も工夫され、関係機関への連携もとれている。情報提供を行うことで強みを伸ばすことは妥当と考える。
- 評価は高いが今後への方向性への拡がりを期待したい。実際に産後うつや虐待は、まだ問題点としては克服していないと考えます。
- 現場の努力、成果を認め、後押しをする方向性で高く評価していただきたいと思います。
- 方策(効率性をより上げるため、現場としてやることを示すこと)をうけ、より強みを伸ばすために上位評価者として出来る方策を示すべき。
- 第一次・二次評価の結果の相違は、事業単体での評価／施策全体としての評価というスタンスの違いから生じているというよりも、評価時点のズレ、もしくは、評価軸が一軸ではないこと、から生じているように思われたため、そのまま外部評価にのせることは、混乱や誤解を招く可能性があるため、評価結果を示すことは差し控えます。
- 第一次評価と結果が分かれていましたが、評価の時期のタイムラグの影響が強いと思われます。また、関係各部署との連携を深めてもっと積極的に情報発信を行う仕組みが整っていることを強味としたのは妥当であり、評価できる。

外部評価 各委員 所見

母子保健型利用者支援事業（総合戦略事業）

全
体
に
つ
い
て

- 核家族が当たり前になっている子育て時代、不安を抱える母子は多いと思われるので、質の向上、情報提供に努力し、支えのひとつになってほしい。
一人ひとりに丁寧に対応していただいている様子。明るい狭山市のために努力を続けていただきたい。
- 今回は第一次評価より第二次評価を支持したが、この事業の必要性は年々高まっており、場合によってはさらに予算の確保・人員の補充が必要である。第二次評価が肯定されたから終わりではなく、より住みやすく子育てがしやすい狭山市を目指して、政策・施策レベルでも、この事業の充実を目指してほしい。また、担当課はとてもよくやっており、面談率が上がっていることも素晴らしいが、今後は、面談の質をより高めていくよう頑張ってください。
- 窓口で面談中の子どもを見もらえるボランティアがいるとゆっくり面談できるのでは。
- 妊娠期から子育て期というとても母子ともに大切な時期を多様な対策で支援している体制を考えているとの見解です。方向性は維持し、さらに産後うつや虐待における対策も強化し継続していただきたいです。
- 第一次評価と第二次評価とで、評価対象(平成30年度か31年度か)、評価の時点(いつ評価するのか平成31年4月1日時点なのか)について、食い違っているのではないかと懸念される。
行政評価の手法等について、各所管課において統一的な理解が出来ていたのか、疑問を感じました。
- 当事業の目的が少子化解消のみならず、医療費削減でもあるはず。その目的のために将来を見据え人材面、予算面で制度を整えていく必要があると思う。
- 評価の際の認識は、第一次、第二次ともに各々妥当と考えます。
ただし、評価軸の問題（「見直し－強みを伸ばす」が同時に当てはまってしまう）や、評価対象として捉えられている時点にズレがある可能性から、第一次、第二次評価の違いは、表面上のもので、実質、同じ認識での評価と思われ、この評価フレームのまま外部評価を行うことは、公表時に誤解が生じる恐れがあるので評価は差し控え、棄権とします。
- 限られた予算、人員の中で母子保育や育児に関する様々な悩みに対応するのは大変だと思いますが。第一次評価のように手法、手段を見直して質の向上を図り、第二次評価で挙げた各部署との連携を深めて情報発信を行える強味を活かして支援体制の強化に繋げていただきたいと思います。

事務事業の概要【市民参画（協働）推進事業】

市民部 協働自治推進課

・事業概要

事務事業目的

狭山市協働ガイドラインに基づき、市民と行政との協働を推進するとともに、協働の担い手の育成と担い手同士の連携を図ります。

事務事業内容

協働ガイドラインに基づいた協働事業提案制度を推進し、協働によるまちづくりを推進します。また、市民、事業者、行政との協働を推進するために、多様な主体が交流する場を提供します。

対象：市民及び団体

実施形態：直営

成果指標と実績

市民との協働による事業の件数

H30 予定：9件 実績：9件

H29 予定：7件 実績：7件

活動指標と実績

多様な主体（市民、事業者、行政）が交流する場の提供件数

H30 予定：8件 実績：8件

H29 予定：10件 実績：13件

平成30年度予算額：2,104千円

平成30年度決算額：1,759千円

直接費：2,104千円			人件費：14,793千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	※H29人件費単価： 8,310,684円	
	都道府県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	2,104		
トータルコスト：16,897千円				

直接費：1,759千円			人件費：14,671千円	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	※H30人件費単価： 8,242,404円	
	都道府県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	1,759		
トータルコスト：16,430千円				

見直し実績

行政提案型協働事業を増やすために、事業提案の募集と並行して市民団体の能力を活用して事業を推進する可能性がある部署に提案を促した結果、行政提案型協働事業4事業を実施した。

・施策の概要

施策60 協働の推進

施策の目指す姿

地域社会の様々な分野において、市民、市民団体、地域団体、市などの多様な主体が連携・協働してまちづくりに取り組んでいます。

施策の課題

地域の課題解決に向けて、多様な主体の連携を促進し、それぞれの特性を活かしながら共通する課題に取り組む必要があります。

施策内の他の事業

狭山元気プラザ管理事業、市民大学事業

第一次評価及び第二次評価の結果【市民参画（協働）推進事業】

市民部 協働自治推進課

・第一次評価

内部要因・外部要因

（強み）協働のまちづくりに関する条例制定や行政提案型協働事業により、取組みを先導してすすめている。
（ニーズ）まちづくりや行政計画への市民参加意識の高まりと参加機会が拡充している。

必要性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

今後の市民と行政を取り巻く環境の変化のうえで、行政の効率化を図る上で市民との協働の推進は必要不可欠である。

効率性

非常に高い・高い・普通・低い・非常に低い

提案型協働事業の実施に係る予算が占める割合が大きいことから、事業の提案内容について精査し、より効率的な運用を図った。

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

今後は行政の施策を反映した行政提案型協働事業へとシフトしていくことが望ましい。また、協働によるまちづくり条例の制定により、市職員の意識改革を促すことに加え、市民の力を市政に反映させる仕組みを設けていく。

・第二次評価

方向性

現行どおり・強みを伸ばす・手法、手段を見直す・弱みを克服する・事業の縮小・廃止

評価の根拠

第一次評価における必要性は「非常に高い」であり、効率性は「高い」であった。当事業は、市民と市との協働を推進するもので、その必要性は高いと考える。協働の仕組みづくりを推進するためには、まちづくりに取り組む市民、市民団体、地域団体などの多様な主体の連携を促進するとともに、市民の高齢化の進行及び価値観の多様化などによる地域活動等への活動意識の低下の克服や、地域における課題の共有、市職員の協働やまちづくりに対する理解を向上させる必要がある。

第一次評価の方向性は「強みを伸ばす」であった。第二次評価において、施策の目指す姿を実現するための視点で捉えた場合は、地域活動に関心がない市民がいるという状況を加味する必要がある、地域の課題から目を背ける住民も多数いるという「弱み」を抱えていると考えられる。また、職員の協働に関する理解や意識について、職員研修や市民との対話を通じて一層の向上を図る必要がある、「強み」を伸ばすことは重要であるが、まずは、これらの課題解決が優先されるべきことと考えられることから、「弱み」を克服することが適当である。

令和元年度 狭山市行政評価外部評価結果

事業名	市民参画(協働)推進事業
-----	--------------

第一次評価	個別評価	必要性	非常に高い
		効率性	高い
	方向性(第一次)	強みを伸ばす	
外部評価	市の評価は	妥当である	
	担当課は積極的に市民と職員を巻き込み、様々な手法で協働事業を支援する発想と実行力を持っており、そのような強みを伸ばすという方向性は正しいと考える。		

第二次評価	方向性(第二次)	弱みを克服する
外部評価	市の評価は	妥当ではない
	「地域活動に関心が薄い市民や職員」を弱みと捉え、意識改革を必要とすると評価している点は理解できるが、担当課は様々なアイデアを持ち、挑んでいる様子である。市民参画に関心が高い層を伸ばすべく努力している担当課のこの強みを更に伸ばしていただきたいという意味で、あえて第二次評価は「妥当ではない」とした。	

全体についての意見
協働事業の中核となる市民の年齢層を幅広く保つためにも、若い人材への働きかけも願いたい。せっかくの協働事業の成果をもっと多くの人々に拡散すべく、成功事例のPRも含め、情報発信の仕方にも工夫が欲しいところである。

外部評価 各委員 所見

市民参画（協働）推進事業

【第一次評価結果について】

- 担当所管による意気込みは市民と職員を巻き込み“強み”と実感する。ますますこの“強み”を伸ばしていただきたい。
- 市民参画協働事業の推進はあらゆる市町村が掲げているものだが、その実現は容易ではない。そんな中で、行政から積極的に市民を巻き込んで協働事業を成立させようとする担当課の発想は、実際に市民参画協働事業を推進することを考えた場合、きわめて現実的な対応であり、必要性・効率性とも肯定できる。
- ワークショップ開催、条例制定等、協働事業に前向きに対応していて、強みを伸ばすという方向性は妥当と考える。
- 市民と行政とのまちづくりはすでに進行している事業として高く評価している。
市職員の意識改革は弱みとは思いますが、方向性としては市民と強い思いで一緒に取組みをされている意識は評価。
- 事業の進捗が難しい点は理解できますが、さらに手段、手法を見直すなど、努力と工夫を重ねていく必要性を感じました。
市政全体の重要な課題でもあり、今後とも大変だと思いますが、いろいろな手法を試しつつ、頑張っていっていただきたい。
- 周知不足という弱みを克服する手段として、8地区センターに当事業の専任者をおくべきである。
- 協働促進の取組により、市からの働きかけがなければ結実しにくい潜在的な参画ニーズが発掘・事業化されている事は大いに評価できる。また、そうした活動がベスト・プラクティスとなり、さらに潜在層の参画関心を底上げできるようになれば望ましい。ヒアリングにより「強み」といえるだけの参画促進があると思われた。
方向性として、「行政の施策を反映した行政提案型協働事業へとシフトしていくことが望ましい」は妥当と思われる。あくまで、行政の施策ニーズのある範囲で、市民の自己実現や地域生活の向上のための自発的行動意欲を活用するのが本質と考える。
「強み」として明記されている内容には、今少し具体的な記載が欲しい。今回、第二次評価との相違は、参画を促す市民層の相違であるように思われる（「強みを伸ばす」：地域活動に関心のある層に対する参画推進の取組を伸ばす／「弱みを克服する」：地域活動に関心がない層への働きかけを行う）。
- 担当課は協働ガイドラインに基づき、様々な手法、手段を講じて市民と行政の協働を推進しており、その行動力は強みとして評価できる。また、行政提案型協働事業の内容を精査し、より効率的な運用を図り、今後はシフトしていくことは方向性として妥当だと思います。

市民参画（協働）推進事業

【第二次評価結果】について

- まだまだ動こうとしない市民がたくさんいるが、その弱みを克服すべく担当所管が一生懸命知恵を絞り、実行に移している様子をうかがい、むしろ“強みを伸ばす”という評価の方が良いのではないだろうか。
- 第二次評価が掲げている、職員の意識改革や、地域課題に無関心な住民への働きかけは、いずれも重要であり、それら自体に異存はない。ただし、第一次評価に関するコメントでも書いたように、現実に市民参画を推進するには、無関心な住民に呼びかけるより、地域問題や市政に関心のある市民を積極的に行政に巻き込んでいく方が、市の施策レベルから見ても、狭山市にとっては結果的により良い効果をもたらすと考える。したがって、第二次評価にいう「弱みを克服する」よりも、第一次評価にいう「強みを伸ばす」の方が、この事業への評価としては適切である。なお、第二次評価が「弱み」としてあげている、地域に無関心な市民や市職員の意識改革についても、すでに担当課は様々なアイデアを持ち、それを実践している。第二次評価をする人々は、机上の空論ではなく、担当課がやっている仕事をしっかり正確に把握して判断を下すべきである。
- 協働事業のガイドラインに基づき、弱みに重みを置き、課題解決を図ることは妥当と考える。
- 第一次評価の強みを弱みと評価は妥当ではないですが、事業において広く市民団体、活動家の発掘はさらに進んでほしい。
必要性は高いが、まだ、行政側の体制が整っていない印象もあるので市職員の活動も視野を広げての活動に期待します。
- 評価の内容については理解できますが、もう少し具体性を持った評価をしていただきたいように感じました。
所管課の問題点は理解しつつも、具体的な克服策が見つからないで悩んでいる姿を理解し、行政の先輩として提案をするなどの姿勢が見たいです。
弱みに目を向けるのではなく、良いところを伸ばすことが大切だと思います。この事業のような新規開拓的な事業の評価には、加点方式で考えるべきではないかと思いました。
- (周知不足という)弱みを克服するために予算、施策を講ずるのは上位評価者の責務である。
- 「地域活動に関心がない市民」「地域の課題から目を背ける市民」は、確かに市民参画（協働）推進事業にとって追い風とはならないが、これを克服するための労力は、コストパフォーマンスが悪すぎるように思われる。妙策が念頭にあり、それを実行しようというのであればあり得る方向性だが、この問題について具体的な妙策が庁内にあるだろうか。有効策のあてがないまま、努力の方向性だけ示しても結果は厳しいのではないか。
「地域活動に関心がない市民」を、どう捉え位置づけるかも、重要な問題か。忙しく働き、税を納めながら、地域活動に頭も心も体も向けられないような状況・時期にある市民を、市政における「弱点」と位置づけるのであれば賛同しかねる。ルールを守り、納税し、選挙に行く、それで市民としての合格点であるし、狭山市に住んでくれて有難うと思う。「地域活動に参加して幸せそう／社会的に称賛される」といった市民像を確立していけば、地域活動に振り向く余裕ができた時に自然と参加するようになるのではないか。潜在層への働きかけの意味であれば理解できるが、活動に参加する余裕がない市民への地域活動の促しであるなら、地域活動に対して負のイメージも作りかねない。
潜在的な市民参画ニーズを発掘・事業化する方向性として「強みを伸ばす」が妥当ではないか。
- 市職員の研修の必要性、地域の課題から目を背ける住民の存在について、弱みを克服するという基本的な目の向け方は妥当と思われるが、それ以上に担当課の協働事業を支援する積極的な姿勢、発想力、行動力は十分な強みと捉えられるので、この強みをこれまで以上に伸ばしていただきたい。

市民参画（協働）推進事業

全
体
に
つ
い
て

- これが狭山だ！という売りが無い今、内外にアピールし、狭山に足を運んでもらい、さらには定住する人を増やすために他方面からの人材と知恵を集める必要がある。一部で盛り上がっているならば、それを強みにできるような広報の力が不可欠。ますます市民参画(協働)推進事業に力を入れていただきたい。
- 結論としては第二次評価より第一次評価を肯定したが、第二次評価が指摘している職員や一般市民の意識改革は、むしろ担当課が進めている事業とともに、それらと並行して進めるべきものである。また、第一次評価が方向性として示した行政提案型協働事業は、現実的で妥当なものではあるが、市民参画協働事業のもっともよい形は、行政側の提案に市民が乗るだけでなく、狭山市を少しでも良くしようとする市民個人や市民団体の要望に、市側が積極的に応えていくことであり、第二次評価が示した「弱みを克服する」という評価も、そのような意味にとらえるなら肯定できる。この問題は今後とも、「どういうやり方が本当に狭山市民のためになるのか」という観点から、担当課も、狭山市トップも、狭山市職員全体も、自らの課題として継続的に考えていくべきである。
- 事業をさらに周知するための工夫が必要だと思います。自治会から地域に発信するなど。
- 今後の方向性を伸ばして、第二次評価への施策はさらに市民の中に入り、ともに活動していただくことが弱みを強みに変化できるのではないのでしょうか。同じ分野の同じ場所(事業者)ばかりではなく、もっと枝分かれし、その分野もつなげていくことが市としてできる強みだと感じます。各課との連携も効率化が上がると思います。評価を出すことより、今のままの想いを市民に届けてください！
- 市民参加や協働は、難しいとは思いますが、それ自体は目的ではなく、何らかの目標を達成する手段であると思います。
市民のある程度の人数が参加したくなるような、例えば、「清掃・リサイクル・家庭菜園・食文化等」を組み合わせ、『みんなで楽しむ土いじりの菜園・畑作り』とか、そういうアイデア会議を催すとか、何か具体的な試行錯誤が必要かと思います。
協働の分野は広く、状況も様々と思いますが、行政の定型的なワクにとらわれず、市民の主体性を尊重する姿勢で今後も頑張ってください。
- 予算規模から得られる効果は高いと思う。より採算ベースに乗る提案が増え、行政と市民のウィンウィンの関係を増やしてほしい。
- 庁外の主体と共に推進する施策について、ビジネスレベルのものからボランティアレベルのものまで、全体像を整理し市民に示すようなものと良いのではないかと。ボランティアレベルのものが、やがてビジネスレベルに成長する道筋も可能性としてゼロではない。
周知や市民活動の成果をどんどん情報発信していただきたいです。
- 現在、協働事業の核となっている人材が高齢者が多いということを踏まえ、市民大学での人材の養成、狭山元気プラザ等での様々なサークルや集まりに多くの方々を呼び込み、若い方をはじめ一人でも多くの人材が協働事業に参画されるように頑張りたい。また、自治会、地域のNPO法人ともさらに連携を深めて効果を上げていただきたい。